

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 長野県

市 町 村 名	( 池田 ) 町		
事 業 名	池田町結婚支援事業	所要見込額	150 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の实情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述)	<p>当町では、各部横断な少子化対策を推進していくため、平成29年9月に「池田町少子化対策プロジェクト」を結成し、各課連携の取組をスタートさせたところである。</p> <p>当町の人口（国勢調査ベース）は平成7年の10,712人をピークに減少が続いており、平成27年には1万人を割り込み、9,926人となってしまった。加えて、出生数は平成26年度の63人をピークに4年連続で減少しており、平成29年度は1月22日時点で37人となっている。</p> <p>当町では、結婚支援に関する取組として、いけだDI（であい）ネットというマッチングシステムを活用しているが、いけだDIネットを介した過去7年間の婚姻件数は7件とその効果は芳しくなく、婚姻率は、3.1ポイント（平成28年）と県平均の4.3ポイント（平成28年）よりも大幅に下回っている。</p> <p>こうした状況の中、町内の独身者を対象として実施したアンケートでは、全体の40%が、結婚する際の障害として結婚資金を挙げているため、早急に結婚資金に対する支援が必要となっている。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>当町では「あづみ野池田総合戦略」の基本目標Ⅲにおいて、「次世代を地域全体で育む社会環境づくり」を基本目標とし、その実現のために「①包括的な子育て支援の充実」「②地域全体で子どもたちを守り、育てる環境整備」「③多様な出会いの場・交流の場づくり」を施策の柱として掲げ、少子化対策事業を推進している。</p> <p>少子化対策の具体的な取組としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産時にお祝い金を払う「出産祝い金」制度</li> <li>・他地域にはない魅力ある保育、教育の推進</li> <li>・当町への移住やI・Uターンを推進するため、地域全体を対象とした合同企業説明会の開催</li> <li>・移住者への移住・定住補助金の創設</li> <li>・結婚推進のためのマッチングシステム「いけだDIネット」の活用</li> </ul> <p>などがあり、本事業は結婚を支援する取組として③の延長として位置づけ活用し、出会いの場から結婚までの一体的な支援を図る。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>「あづみ野池田総合戦略」の基本目標Ⅲにおける数値目標は、</p> <p>合計特殊出生率 1.42（平成20年～平成24年） ⇒ 1.5（平成27年～平成31年）                  婚姻率 4.0%（平成24年） ⇒ 5.0%（平成31年）</p> <p>いけだDIネットを介した成婚者数 6名（平成24年～平成26年）⇒ 10名（平成27年～平成31年）</p>		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数:31件(平成28年)                  婚姻率:3.1(平成28年)                  出生数:36件(平成28年)                  出生率:3.6(平成28年)</p>		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業 池田町結婚新生活支援事業	所要見込額	150 千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「地域の实情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の实情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の实情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の实情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。